

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 札幌支店・札幌北支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明（13：00～14：10）

札幌国税局課税第一部資産課税課審査指導係長 堀 善貴氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（14：10～14：40）

北海道税理士会札幌南支部 松尾 大介氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（14：40～15：00）

北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者 瓜田 豊氏

●同日同会場にて（15：10～17：00）

「ひまわりほっとシンポジウム・法律相談会」開催

テーマ：中小企業の事業承継

参加申込は札幌弁護士会まで（TEL 011-281-2428、FAX 011-281-4823）

開催日時 平成30年9月7日（金） 13:00～15:00（受付12:30～）

会場 北海道経済センタービル8階Bホール（札幌市中央区北1条西2丁目2-2）

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 200名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

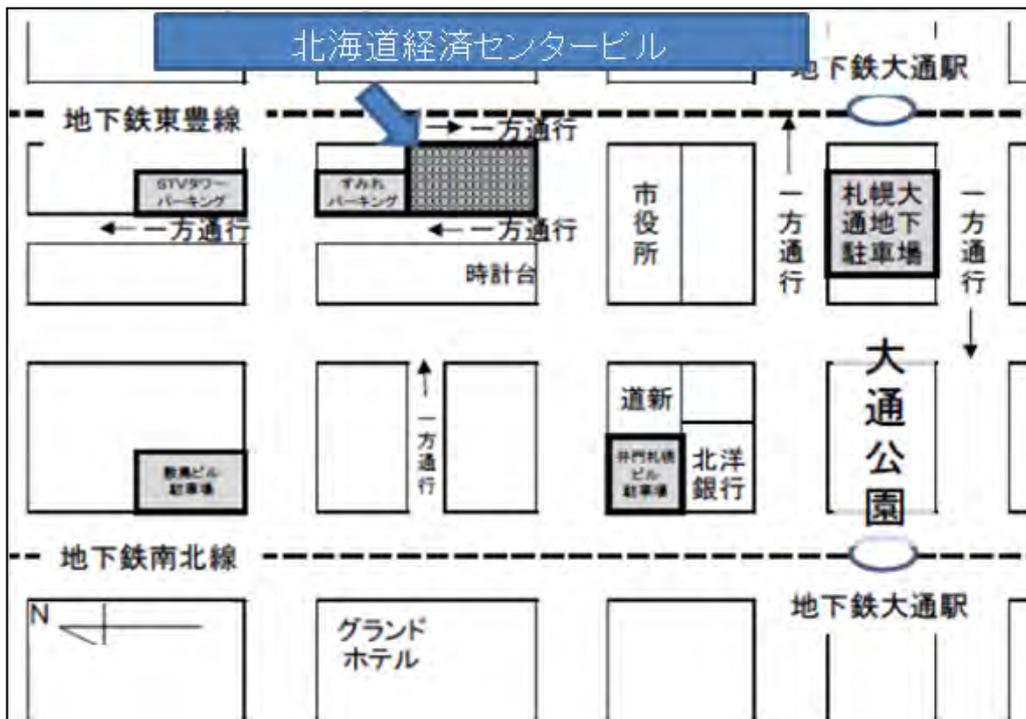
本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 札幌支店 国民生活事業
電話番号：011-231-9132 担当：三浦、春名

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年9月7日(金) 13:00~15:00 (受付 12:30~)

会場 北海道経済センタービル8階Bホール (札幌市中央区北1条西2丁目2-2)



申込先 F A X : 011 - 232 - 4558 (番号をお間違いのないようご注意ください。)
 郵 送 : 〒060 - 0001 札幌市中央区北1条西2丁目2-2 北海道経済センタービル3階 日本政策金融公庫 札幌支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年9月3日(月) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。